

九条の会・いすみ市より 高校生の皆さんへ

私たちは いすみ市で憲法を学び広める活動をしています
「九条の会・いすみ市」です
この春から高校生となられた新入生の皆さん
ご入学おめでとうございます！
高校生活への希望を胸に一步を踏み出されたことでしょう

2年生3年生の皆さんは新年度が始まり部活動や勉強に
頑張っておられることと思います

私たちの暮らすこの青い地球は戦争、紛争、
言論弾圧、ジェノサイドなどで命を奪われる悲
しいことが次々と起きています
ニュースや動画等を通して皆さんも心を痛め
ているでしょう！こんなに痛ましく愚かな
ことをするのも私たちと同じ人間なのです！
そこに目を向けてなぜそのようなことが起き
るのかを考えることが大切だと思います！
深刻な地球温暖化を前にして人間同士が争い
合っている時間などあるのでしょうか？



どう思う？
徴兵制度

高校生の違憲訴訟
どう思う？

高校生の皆さんに一番身近な問題として
徴兵制度のことを考えてみてください！

日本では今は徴兵制度がありませんが自
衛隊に入る人が減っている状況にあり自民
党の中には日本にも徴兵制度が必要と述
べる自民党議員もいます！ 自衛の為の自衛
隊が安保法制が強行されるなかでアメリカ
と一緒に海外の戦争に加担する自衛隊と
変わったことで自衛隊員を辞める人もい
ます！ そのような状況で国の求めに応じ
自衛隊員募集のため全国の市町村に18歳と
22歳の名簿提供を求めていることを問題
視されています！

日本も過去に侵略戦争を仕掛けアジア太平
洋戦争の犠牲者は東南アジア・太平洋全体
では2000万人を超え日本では310万人が
命を生きる権利を奪われました！ その反省
の上に立ち二度と同じ過ちを犯さないと誓い
現在の憲法を作りました この新しい憲法に
多くの国民が希望を見だし喜び合ったので
す！

皆さんも日本国憲法「前文」「第九条」の
「不戦の誓い」は社会の授業で習い知ってい
ると思います！

現在の憲法を変えようという動きがあるこ
とを知ってますか？ 自民党・公明党の与
党・維新の会が憲法を変えろと主張してい
ます！
憲法を変えなくとも法律の改正で出来るこ
とがほとんどなのになぜ憲法を変えようして
いるのでしょうか？ そこには権力を持つ人
たちに取って何か思惑があると思います！

憲法13条
19条
違法って??

憲法を
知ろう！

奈良市の高校生（18）が3月29日、自衛隊に
名簿提供されたことについて同市と国を相手取り、
精神的な苦痛を負った慰謝料などを求める国家賠
償請求訴訟を奈良地裁に起こしています！
この高校生は、プライバシー権を保障した憲法13
条や個人情報保護法などに違反、憲法19条が保障
する思想・良心の自由を侵害するとして違法であ
ると主張しています！

憲法 13条

高校生の違憲訴訟 根拠条文は？

『すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。』

憲法には国のあり方を定めた大きな柱となる、「**憲法三原則**」『**国民主権、基本的人権の尊重、平和主義**』があります。

「国民主権」（主権在民）

18歳以上の人には選挙権を手にすることができます。選挙活動を通して選えられた人が国民の代表者として、私たちのことを権力者が勝手に決めないように政治を行います。

「基本的人権の尊重」

人間らしく生きる権利。 思想、良心、信教、学問、表現、職業選択の自由。

【差別的扱いを受けない権利、健康な最低限度の生活の権利、教育を受ける権利、 裁判を受ける権利、参政権（投票する権利）等も含まれます！】

日本国憲法は『**最高法規**』で国民の権利を護るためのものです！

憲法 19条

思想・信条の自由は、これを侵してはならない

日本に普通選挙が実現した1925年（大正14年）は男性のみが参政権を得られました
明治の末年から大正デモクラシーの時期にかけて、女性参政権を求める気運が徐々に高まり、1946年（昭和21年）4月10日の戦後初の衆議院選挙で初めて女性にも参政権が得られるようになりましたが、それまでの道のりは女性にとって権利を獲得するための長い苦難の闘いでした！

この時、日本初の女性議員39名が誕生しました！

第14条の「**法の下での平等**」で女性参政権

日本国憲法、同年11月3日公布、1947年（昭和22年）5月3日に施行

憲法を学ぶ
ことは
自分たちの
権利や自由を
守ること！

成年年齢が20歳から18歳へ引き下げられたことに伴い18歳・高校生でも投票ができます！

誰を選ぶかどんな公約を掲げているのかを知って投票をすることが重要になります！

全ての公職者及び国会議員、地方議員は憲法を遵守する義務があります！

憲法条文も
見られます！



自分の意見を持ち 発言することは
ひとりの主権者として とても大切なこと
そのためには 知ることが大事！

九条の会・いすみ市HP
スマホから



パソコンから
<https://9jo-isumi.jp/>

私たち九条の会・いすみ市では大原文化センターで月一度集まり憲法・社会の様々な問題を学習しています 憲法等について知りたい学びたい高校生の皆様のご質問ご意見をお寄せください！入会に関するお問い合わせを歓迎します！ 年会費500円☆随時会員募集中☆

九条の会・いすみ市
ホームページアドレス
<https://9jo-isumi.jp/>

発行人

九条の会・いすみ市
運営委員会